

## 混載貨物輸出業者育成事業について

公益社団法人鹿児島県貿易協会では、鹿児島県の委託を受け、食品輸出の振興及び県内外貿易港の利用促進を目的とする「混載貨物輸出業者育成事業」を実施しています。

助成制度の活用をご希望の方は、協会ホームページ（下記参照）より申請書等をダウンロードし、事務局までお申込ください。（<http://www.kibc-jp.com/index.htm>）

なお、平成 28 年 12 月 1 日の輸出から、コンテナ内の県産品の重量比率により、補助率が変化しますので、ご注意ください。

### 【助成対象者】

- ① 鹿児島県内外貿易港からの輸出であること。
- ② 製造者又は生産者が異なる県産品（本県で収穫、生産又は製造された食品衛生法第 4 条に規定する食品）を海上コンテナに混載し、輸出すること。
- ③ 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに実施された輸出であること。

### 【助成内容】

県産品が占める割合(※)	20 フィートコンテナ	40 フィートコンテナ
75%以上	120,000 円	200,000 円
50%以上 75%未満	90,000 円	150,000 円
25%以上 50%未満	60,000 円	100,000 円
25%未満	30,000 円	50,000 円

※県産品が占める割合については、コンテナ内における GROSS WEIGHT（梱包材を含めた総重量）にて計算

《お問合せ先》公益社団法人鹿児島県貿易協会 担当：肥後/谷口

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号（県庁 9 階かごしま PR 課内）

TEL：099-251-8484 FAX：099-251-8483 E-mail：info@kibc-jp.com